

ものづくりの仕事の しくみと生産性向上

オペレーション管理
(初任者層)

研修のねらい

製造業の業務の流れと各部門の役割について学び、製造現場での仕事に対する考え方、自身の立場や責任を理解し、業務改善の考え方を習得する。

ポイント

- ☑ ものづくりの全体の流れを理解する。
- ☑ ものづくりにおける業務改善における課題発見・解決方法を理解する。

訓練概要

基本項目	主な内容
ものづくりの仕事の流れ	(1) 製造業を取り巻く環境【演習あり】 製造業におけるBCP、SDGsを考える 他 (2) ものづくりの流れと各部門の役割【演習あり】 自身の役割と他部門とのかかわりを考える 他 (3) 製品ライフスタイル 身近な製品のライフスタイルを考える 他
ものづくり現場の現状と課題	(1) QCDとその派生を理解する (2) 製造業の4Mとは (3) 生産管理の仕組みと予実分析【演習あり】 (4) ものづくり現場の5S 5Sの課題を抽出し、改善策を検討する 他 (5) 原価と損益分岐点の考え方【演習あり】
ものづくりに関する業務改善	(1) 生産性と改善活動の関係 (2) 改善活動演習 自身の業務における改善点を探す 他 (3) 製造現場での気づきを高める【演習あり】 実際にツールを用いて課題を抽出する 他

対象者(推奨)

初任者層、又は製造業に初めて従事される方
(個人での受講はできません。)

日程

令和4年6月2日(木) 9:30~16:30(1日、6H)

受講料

3,300円(消費税込み) **定員** 16名(最少催行人数6名) 注:先着順です。

会場

西条市地域創生センター3階・大研修室
(〒793-0003 愛媛県西条市ひうち1番地16) ※ 駐車場有

申込み

令和4年5月20日(金)までに裏面の受講申込書に必要事項をご記入のうえ、ポリテクセンター愛媛宛てに、FAX又はe-mailでお送りください。

講師



NPO法人トータルサポート21
徳丸 和生(とくまる かずお)

医療機器製造業で医療機器の法令であるQMS,ISO対応、滅菌など専門技術の理論構築、指導、委託先監査などに10年間携わる。
現在、明德社代表。製造業全般の品質及び医療機器製造に関する専門技術の指導や人材育成に関するセミナー講師を担当している。

FAX 089-972-0950

※送り間違いにご注意

E-mail: ehime-seisan@jeed.go.jp(すべて小文字)

ポリテクセンター愛媛 生産性向上支援訓練担当者 行

生産性向上支援訓練 受講申込書

御社名	TEL			
	FAX			
	E-MAIL			
所在地 〒 ー				
企業規模 (該当箇所にお印) A ~29人 B ~99人 C ~299人 D ~499人 E ~999人 F 1000人~				
業 種 (該当箇所にお印) 01建設業 02製造業 03運輸業 04卸売・小売業 05サービス業 06その他				
お申込み ご担当者	ふりがな 氏名	部署	連絡先 (直通TEL)	
受講者名	ふりがな	男・女 年齢()才 役職	就業状況✓(※) <input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> 非正規雇用 <input type="checkbox"/> その他(自営業等)	申込コースNO.を記載 (複数記載可)
受講者名	ふりがな	男・女 年齢()才 役職	就業状況✓(※) <input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> 非正規雇用 <input type="checkbox"/> その他(自営業等)	申込コースNO.を記載 (複数記載可)
受講者名	ふりがな	男・女 年齢()才 役職	就業状況✓(※) <input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> 非正規雇用 <input type="checkbox"/> その他(自営業等)	申込コースNO.を記載 (複数記載可)

当社(当機関)は、暴力団等の反社会的な勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力との関係を持つ意思がないことを確約します。また、反社会的勢力に該当し、もしくは暴力的な要求行為等に該当する行為をしたことが判明した場合には訓練の受講を中止されても異議申し立てを行いません。

※受講者の方の就業状況を選択してください。なお、非正規雇用とは、パート、アルバイト、契約社員などが該当しますが、様々な呼称があるため、貴社の判断で差し支えありません。

○ 注意事項

- 個人での受講はできません。企業(事業主)からの指示による申込みに限ります。
- 本訓練を実施する機関(企業)の関係会社(親会社、子会社、関連会社等)の方は受講できません。
- 応募者多数の場合は先着順とさせていただきます。また、1コースの1企業当たりの受講者の上限は5名までとします。(6名以上をご希望の場合はオーダー型訓練をお申し込みください。)
- 応募締切時点の応募者が各コースの最少催行人数を下回る場合は、コースを中止又は延期させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- 開講の1週間前(土日・祝日に当たる場合はその前日)を過ぎてからのキャンセルは、受講料を全額ご負担いただきます。また、コロナウィルス感染拡大防止対策により中止する場合があります。中止した場合には振り込まれた受講料は全額返金いたしません。

手続きの流れ

- ①本申込書にご記入のうえ、郵送又はFAX送信
- ②営業日以内に当センターから確認の電話
- ③受講料請求書を当センターから送付
- ④請求書の指定日までに受講料をお振込み
- ⑤振込(入金)確認後、当センターから受講案内を送付
- ⑥受講案内をご持参のうえ、訓練受講

【当機構の保有個人情報保護方針、利用目的】

- (1) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第59号)を遵守し、保有個人情報を適切に管理し、個人の権利利益を保護いたします。当機構では、必要な個人情報を、利用目的の範囲内で利用させていただきます。
- (2) ご記入いただいた個人情報は、生産性向上支援訓練の実施に関する事務処理(訓練実施機関への提供、本訓練に関する各種連絡、本訓練終了後のアンケート送付等)及び業務統計に利用させていただきます。